

本県への「まん延防止等重点措置」の解除が決定されました（2022. 3. 17）

本県への「まん延防止等重点措置」の適用が3月21日をもって解除されることが決定されました。

これまで経験したことのないスピードと規模で感染拡大した新型コロナウイルス「第6波」も、緩やかではあるものの減少傾向が確実なものとなりました。

しかしながら、新規陽性者数は依然高い水準にあること、昨年、一昨年とも感染急増を招いた「年度替わり」を迎えることなど、依然として、課題や懸念材料を抱えています。

県民の皆様には、引き続き、油断なく感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

- ・ 自宅を含め、普段会わない人との会食、大人数・長時間の飲食回避
- ・ 黙食と会話時のマスク着用
- ・ 花見に伴う宴会は極力自粛
- ・ イースターなどお祭りにおける感染防止対策の実施

なお、3月21日をもって、飲食店等への営業時間短縮及び酒類提供停止の要請は解除します。